

# 中南米知的財産研究会（中南米 IPG）会員募集について

2020 年 1 月

ジェトロ・サンパウロ事務所

企業活動における知的財産の重要性は年々高まっており、あらゆる産業分野において知的財産は貴重な経営資源となっています。中南米ビジネスにおいても知的財産問題は競争優位性を確保するうえで無視することのできない問題となっています。

中南米 IPG は、中南米における知的財産問題に関心のある日系企業等が相互に協力、連携を図り、一体となって知的財産問題の改善、解決に向けた情報の共有、活動を行い、中南米における適切な事業環境の実現に資することを目的としております。そのため、中南米 IPG では、セミナーの開催、会員間での情報共有、政府機関等との意見交換などを行っていく予定です。

中南米 IPG には、中南米における知的財産問題に関心のある日系企業等に属する方にご参加いただけます。知的財産の専門でない方（経営者や営業担当など）も歓迎いたします。多くのご参加をお待ちしております。

ご参加いただけます場合は、別添の申込書にご記入の上、Eメールで中南米 IPG 事務局宛（SAO\_ipr@jetro.go.jp）にご提出ください。

---

## 中南米 IPG 概要

---

1. 参加対象者：中南米における知的財産問題に関心のある日系企業、団体等に属する者
2. 会費：無料
3. 主な活動内容：
  - ①外部講師等を招いたセミナーの開催
  - ②会合等を通じた会員間での情報共有
  - ③政府機関等との意見交換
4. 活動頻度：2～3ヶ月に1回のペースで活動
5. 言語：日本語（ただし、原則として日・ポルトガル語通訳を手配）
6. 事務局：ジェトロ・サンパウロ事務所知的財産権部